

生活保護受給者の就労支援について

中央学院大学 李ゼミ

阿部 猪瀬 大越 小林 佐藤 高橋 松田

はじめに

バブル崩壊を機に増加していた生活保護受給者は、2015年3月をピークに現在では減少傾向にある。

しかし、昨今のコロナ禍や、就業形態の変化、また、東京オリンピック閉幕後の景気の落ち込みにより、さらなる増加が予想されるという報道を目にした。

近年の高齢化社会などを背景に、高齢者世帯の受給者が増加する一方で、上記で述べたような社会的背景を機に高齢者世帯以外でも増加する可能性がある。

生活保護制度の目的は、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長するためのものである。

そこで本レポートでは、就労支援に向けて課題を抱えている者の就労支援について述べていく。

生活保護受給者の現状

令和2年8月現在での生活保護受給者の総数は約205万人。世帯数では約163万世帯であり、その内約55%にあたる90万世帯が高齢者世帯である。

高齢世帯の他には障害者・傷病者世帯が約25%、母子世帯が約4%、その他の世帯が約15%となる。

生活保護受給者の自立支援として、『自立支援プログラム』といった対策を推進している。このプログラムは、就労による「経済的自立」、身体や精神の健康を回復・維持し、自分で自分の健康・生活管理を行うなどの日常生活を送るための「日常生活自立」、そして社会的なつながりを回復・維持するなどの「社会生活自立」の3つ自立を支援するものとなっている。

・就労支援「経済的自立」について
この3つの中で我々は「経済的自立」について焦点

を当ててみた。

働くこと、すなわち就労の意義を踏まえると、「経済的自立」だけでなく、「日常生活自立」や「社会生活自立」をより実現に近づけることから就労支援「経済的自立」を充実させることが期待される。

・現状

「経済的自立」に向けた支援対策についてはハローワークとの連携による支援や、就労支援員による相談支援等が実施されてきており、平成28年（2016）年度においてはこれらの就労支援事業の参加によって5.2万人が就労や増収を実現し一定の成果をあげている。しかし、65歳以上の高齢者は年齢的に働くことが厳しいことや、65歳未満の者においても、就労に向けて課題を抱える者が多くなっており、就労支援の対象になる者の減少や、支援を行っても実際の就労までは至らない者が増加している現状だ。

生活保護受給者が就労まで至らない要因

高齢者に多い認知症など課題を多く抱える者や障害を抱えている者や引きこもりなどのうつ病患者はそもそも支援の対象から除外されてしまうことや、その者の課題に対応した効果的な支援が行えず一般就労に結びつかないまま支援期間が終了してしまう場合が多い。そして生活保護受給者のほぼ半数が65歳以上の高齢者であることから、高齢者に対しての就労支援ができていないのが原因とみられる

実際の職員の方から伺った生活保護制度について

実際に千葉県柏市で生活保護を扱っており生活支援課に勤める職員の方にアンケートを取った。

・回答してくださった職員の方の情報

20代男性

担当地域 柏市

担当する生活保護受給世帯数 86世帯（109人）

Q.職務内容を教えてください

A.生活保護受給者に対するケースワーク（生活相談、保護費支給決定、自宅訪問、就労支援）

生活困窮者の新規相談（保護受給可否の審査）

生活保護受給者の戸籍調査（扶養義務者の調査）

生活保護受給者の資産調査

Q.コロナ禍の影響はありますか。

A. 派遣等で生計を立てていた就労者が、コロナの影響により失業になり保護申請が増えている。また、生活保護受給者は体調が思わしくないのにも関わらず、コロナ患者がいるかもしれないという理由から病院受診を恐れ、自立に繋げることが難しくなっている。

Q. 生活保護制度についてどのような課題がありますか。

A. 生活保護を受給すれば何もしなくても毎月必要最低限の生活費を得ることができるため、就労意欲を増進させることが難しく、なかなか自立に繋がらない。また、精神疾患との関わりが多く、職員の精神状態が悪くなってしまうケースがあるため、職員の健康状態にも注意すべき。

Q. 生活保護を扱うにあたってどのようなことにやりがいを感じますか。

A. ゆりかごから墓場までと例えられるほど広範囲にわたる業務なため、日常生活における幅広い知識が身につく。生活困窮者に頼られる存在になるため、なんとかしてあげたいと業務に取り組める。

提言

減少しつつある生活保護受給者の背景にケースワーカーの努力は大きい。アンケートからも分かる通り、担当職員は80世帯ほどを一人で受け持ち、事務仕事から現場仕事を務め、幅広い年齢層や様々な人を対応している。そして、そこから生まれる信頼関係から自立へと助長させている。

しかし、まだ課題は多くあり、今回は生活保護受給者の就労支援にピックアップしてきたが、アンケートを伺った際に現場では様々な課題があることを語っていた。例えば、受け持つ世帯数の数や業務量、制度の形態などだ。

今回我々が取り組んだ就労支援については、生活保護受給者の方の、身体的理由や、障害・傷病などや、家庭環境など生活保護を受ける理由は様々である。

高齢化社会がさらに進む一方、これから様々な要因で増加が危惧される中で、現在の状況では効率が悪く改善の余地があるように感じた。

